

- RBAは四半期経済見通しで、年内はマイナス成長へ大幅に下方修正
- 3月中旬以降、雇用・収入は減少しており、今後消費の大幅な落ち込みが見込まれる
- オーストラリアでは、新型コロナウイルスの新規感染者数は一服しており、経済活動再開に期待

RBAは四半期経済見通しを大幅に下方修正

オーストラリア準備銀行（RBA）は、5月8日に四半期経済見通しを公表しました（図表1）。オーストラリアでは、3月下旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大阻止に向けた行動制限措置が採られています。今回の四半期見通しではその影響が加味され、年内のGDP成長率、インフレ率がそれぞれ大幅に下方修正されました。

GDP成長率は年前半に大幅に落ち込み、その後緩やかにマイナス幅を縮小させ、2021年にかけて回復するとの見通しが示されました。失業率についても、年前半に大幅に上昇した後、低下していく見通しが示されたものの、GDP成長率の戻りに比べ、その改善ペースはより緩やかなものになることが示されました。

4月以降は失業率の大幅上昇、消費の低迷が顕在化

オーストラリアでは、3月下旬から行動制限措置が採られたため、4月分の経済統計から、その影響が顕在化する見込みです。

インターネット求人広告件数は、3月の前月比▲10%に続き、4月に同▲53.1%と大幅に減少しました（図表2）。3月下旬から続く行動制限措置の影響を受け、労働需要が減少したものと考えられます。インターネット求人広告件数は失業率の先行指標になることから、今後公表される雇用統計では大幅な悪化が示されると考えます。

また、オーストラリア統計局が行った調査によれば、3月14日から4月18日までの約1ヵ月で、雇用の7.5%が失われ、これにより同期間に家計の総賃金が8.2%減少したとされます。中でも、行動制限措置の影響をより強く受けたホテル・外食サービス産業では、雇用・賃金の30%超が失われたとされています。こうした雇用環境の悪化・収入の減少が消費の低迷に波及することも懸念されます。

当面は経済活動再開の広がりへ期待

RBAによる今回の四半期見通しは、6月末まで行動制限措置が実施され、9月末までにその大半が解除されるというシナリオのもとに作成されています。従って、新型コロナウイルスの収束状況により、見通しから乖離する可能性があります。

オーストラリア国内では、行動制限措置により、新規感染者数の伸びは一服しています。こうした中、一部の州では行動制限措置を緩和する動きもあり、当面は経済活動再開の広がりへ期待が集まります。

（調査グループ 須賀田進成 14時執筆）

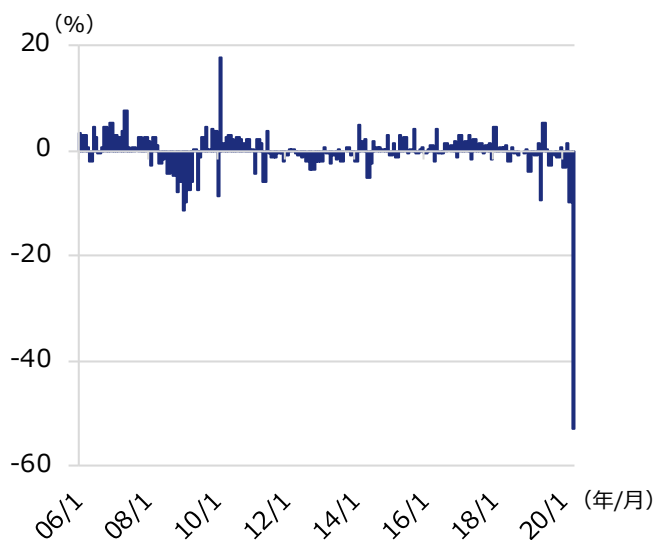
図表1 RBAの四半期経済見通し

	2020年		2021年		2022年
	4-6月期	10-12月期	4-6月期	10-12月期	4-6月期
GDP成長率					
今回	-8.00	-6.00	7.00	6.00	5.00
前回	2.00	2.75	3.00	3.00	3.00
総合インフレ率					
今回	-1.00	1.25	2.75	1.25	1.50
前回	1.75	1.75	1.75	2.00	2.00
失業率					
今回	10.00	9.00	8.50	7.50	6.50
前回	5.25	5.00	5.00	4.75	4.75

出所：RBAの資料を基にアセットマネジメントOneが作成

（注）GDP成長率と総合インフレ率は前年同期比%、失業率は%
今回は2020年5月、前は2020年2月

図表2 インターネット求人広告件数（前月比）の推移



期間：2006年1月～2020年4月（月次）

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。